

令和7年度事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1. 事業実施の概略

(1) 現状認識と重点的な取り組み

「2025年問題」の年になりました。いわゆる「団塊の世代（1947年から3年間の「第1次ベビーブーム」に生まれた団塊の世代）」が全員75歳以上になる年で、医療介護現場では後期高齢者の増加を背景に今後、在宅医療介護などの需要がさらに高まると考えられています。

「第1次ベビーブーム」の人口のボリュームゾーンが高齢化するのに伴い、労働可能者が急速に減少し、少子化も加わり、深刻な労働力（担い手）不足を迎えています。

今までマンパワーで補っていた種々の公的サービスが行き詰まり、セーフティネットがほろび、コロナ禍の5年で加速した「人と人とのつながりの希薄化」が重なり、地域で孤立する人が増えしていくことが懸念されています。

そのようななか、すけっとファミリーの理念「全ての人々が健やかで安心して暮らせる地域社会づくり」がより求められます。

「持続可能な活動」のため、令和7年度は「担い手の確保のための働きやすい環境（風通しのよい職場・見える化される職場）作り及び経営の安定の土台作り」を目指し、以下を取り組みます。

○令和7年度の重点的な取り組み事項

- ①【訪問・通所】組織運営の安定のため、役割（担当）の明確化、業務の整理・改善（業務の可視化、課題整理、明確化など）及び評価制度の見直しを行い、会議機会を増やす。
- ②【居宅】特定事業所加算の取得及び基準に沿った運営の実施
- ③【全体】サービス提供量維持のための職員の確保
- ④【全体】「認定NPO法人」を活かした寄附者数を増やすための計画を策定し実施する。
- ⑤【全体】地域とコラボレーション（共同）する機会の創出とすけっとファミリーの活動への参加者（賛助会員、ボランティア会員含む）を増やす。

(2) 事業実施の概略

瑞穂区及びその近隣に対して、高齢者・障害者及びその他手助けを必要とする人たちの介護・家事援助等を中心に活動を行います。さらに令和5年度から行っている「まま食堂」（みずほみんなの食堂×すけっとファミリー）を継続し、定款を変更し「地域とコラボレーション（共同）する機会」を創出していきます。

令和6年度計画概略の「さらなる地域貢献・発展のために「事業体」×「ボランティア活動」の

展開を模索」を継続し、”会話で生まれる笑顔のつながり”をキーワードにフォーマルな「高齢者・障害者介護保険事業」で育んできた地域との笑顔のつながりをインフォーマルな「在宅支援」や「ボランティア活動」で底上げし、より豊かな地域づくりに貢献していきたいと思います。

「高齢者・障害者介護保険事業」と「ボランティア活動」の両立を目標に、既存の組織・事業運営を滞りなく実施できる体制の構築を目指し点検、整備し、各種関係法令の確認及び順守の徹底を継続しつつ、事業を進めていきたいと思います。

上記の重点的な取り組み事項①～⑤を視座し、以下の種々の事業を実施していきます。

また上記⑤の「機会の創出」をすけっとファミリーが主体となり機動的に行えるようにするために、令和7年度の総会において、定款（第5条（事業））に「⑯その他目的を達成するための事業」を加えることを議論します。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

①訪問介護、家事援助等の在宅福祉サービス事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者・その他援助を必要とする人々の介護援助（入浴や排泄の介助・清拭・おむつ交換・食事介助・通院介助など）、家事援助（調理・買物・掃除など）

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

援助の必要な障害者・高齢者及びその他手助けを必要とする人々

(カ) 収入額：2,500,000円 ※保険外利用料

・利用料単価（2,500円）

(キ) 支出額：2,158,000円

・介護保険外人件費（1,910,000円）

・その他、この事業に係わる経費（248,000円）

②介護保険法による居宅サービス事業

(ア) 事業内容

援助を必要とする要介護者の訪問介護・通所介護

(イ) 実施日時

訪問介護 隨時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45 番地

(エ) 従事者

訪問介護：正会員及び活動会員
通所介護：正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

- ・訪問介護
援助の必要な要介護認定高齢者
- ・通所介護
一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者及び基準該当の障害者

(カ) 収入額：63,500,000 円

1. 訪問介護利用料（27,500,000 円）
 - ・利用単価（介護保険報酬単価による）
2. 通所介護利用料（36,000,000 円）
 - ・利用単価（介護保険報酬単価による）

(キ) 支出額：55,582,000 円

- ・訪問介護人件費（20,280,000 円）
- ・通所介護人件費（24,455,000 円）
- ・その他、この事業にかかる経費（円）（10,847,000 円）

【訪問：3,176,000 円、通所：7,671,000 円】

③介護保険法による介護予防サービス事業

実施なし

④介護保険法による居宅介護支援事業

(ア) 事業内容

介護保険サービスに係るケアプラン作成等

(イ) 実施日時

月曜から金曜の午前9時から午後5時まで

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

介護支援専門員

(オ) 受益対象者の範囲・延べ利用人数

居宅支援を必要とする人々

(カ) 収入額：13,200,000 円

(キ) 支出額：13,200,000 円

⑤介護保険法による小規模多機能の介護施設事業
実施なし

⑥介護保険法による第1号訪問事業及び第1号通所事業

1) 予防専門型訪問サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の訪問介護

(イ) 実施日時

訪問介護 隨時

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区

(エ) 従事者

訪問介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数

援助の必要な要支援認定高齢者

(カ) 収入額 : 15,000,000 円

・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 12,934,000 円

・人件費 (11,458,000 円)

・その他、この事業にかかる経費 (1,476,000 円)

2) 生活支援型訪問サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の訪問介護

(イ) 実施日時

訪問介護 隨時

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区

(エ) 従事者

訪問介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数

援助の必要な要支援認定高齢者

(カ) 収入額 : 100,000 円

・利用単価 (介護保険報酬単価による)

(キ) 支出額 : 86,000 円

・人件費 (76,000 円)

・その他、この事業にかかる経費 (10,000 円)

3) 予防専門型通所サービス

(ア) 事業内容

援助を必要とする要支援者の通所介護

(イ) 実施日時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

通所介護 瑞穂区弥富通三丁目 45番地

(エ) 従事者

通所介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者

(カ) 収入額：4,000,000円

・利用単価（介護保険報酬単価による）

(キ) 支出額：3,975,000円

・人件費（3,026,000円）

・その他、この事業にかかる経費（949,000円）

⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業及び障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容

・障害福祉サービス：障害者（児）の援助を必要とする人々の介護援助、移動、
家事援助等を行う

・生活介護：一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者（基準該当）

(イ) 実施日時

・障害福祉サービス 隨時

・生活介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

・障害福祉サービス 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

・生活介護 瑞穂区弥富通三丁目 45番地

(エ) 従事者

・障害福祉サービス 正会員及び活動会員

・生活介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

・障害福祉サービス：援助の必要な障害者（児）

・生活介護：一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者

(カ) 収入額：31,600,000円

・障害福祉サービス（23,600,000円）

【障害者自立：19,429,000円 移動支援：4,171,000円】

- ・生活介護 (8,000,000 円)
- (キ) 支出額 : 28,299,000 円
 - ・障害福祉サービス (20,353,000 円)
 - ・人件費 (18,029,000 円) 【自立 : 14,843,000 円 移動 : 3,186,000 円】
 - ・その他この事業に係る経費 (2,324,000 円) 【自立 : 1,913,000 円 移動 : 411,000 円】
 - ・生活介護 (7,946,000 円)
 - ・人件費 (6,049,000 円)
 - ・その他、この事業に係る経費 (1,897,000 円)

⑧介護教室、ホームヘルパーの教育研修事業

計画なし (随時実施)

※令和5年度までは特定非営利活動法人なごや福祉ネットが名古屋市から受託する「名古屋市日常生活支援研修」の受講生の受け入れを行っておりましたが、今年度は受託しなかったため、「計画なし」、他団体の依頼があったタイミングでの随時実施にしています。

⑨子育て支援サービス事業

(ア) 事業内容

共働き家庭のお子さんの送迎や緊急時の送迎・留守番。ひとり親家庭や産後家庭の家事援助等

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区

(エ) 従事者

正会員及び活動会員

(オ) 受益対称者の範囲

手助けを必要とする共稼ぎ家庭・ひとり親家庭及び産前産後の家庭の子どもやその家族

・産後ヘルプ 延べ利用件数

・ひとり親 延べ利用件数

(カ) 収入額 : 900,000 円

(キ) 支出額 : 776,000 円 (人件費 : 687,000 円 その他この事業に係る経費 : 89,000 円)

⑩移送サービス事業

計画なし

⑪デイサービス事業

計画なし (随時実施)

⑫配食サービス事業

計画なし

⑬福祉やまちづくりに関する啓発や調査研究事業

計画なし

⑭福祉やまちづくりに関する用具や物品の提供事業

計画なし

⑮福祉やまちづくりに関する相談助言事業

居宅介護支援事業所で「高齢者なんでも相談室」として実施

⑯高齢者や障害者等の自立や生活を支援する事業

(ア) 事業内容

無料で部屋を提供し、様々な教室を開いてもらい、高齢者障害者など引き篭もりがちな
方々に趣味と生き甲斐に繋がるきっかけを提供。また、新たにボランティア活動を展開。

(イ) 実施日時

雁道すけっと茶論：毎月第3木曜日（絵手紙） 13時～15時

弥富通すけっと茶論：毎月第4木曜日（絵手紙） 13時半～15時半

(ウ) 実施場所

雁道すけっと茶論：ハットリ本店（滝子商店街）（絵手紙）

※コロナ禍前まで開催会場の「雁ぶらサロン」はR6年1月末で閉鎖になりました。

弥富通すけっと茶論：すけっとファミリー研修室（絵手紙）

(エ) 従事者

すけっとファミリースタッフ

(オ) 受益対象者

高齢者・障害者その他地域の方々

(カ) 収入額：50,000円

(キ) 支出額：100,000円

⑰福祉やまちづくりに関する場所提供事業

(ア) 事業内容

地域の課題解決のために活動している個人、団体に対して、すけっとファミリーの場所を
提供する。

(イ) 実施日時

①まま食堂：毎月第2金曜日 17:00～20:00

(ウ) 実施場所

①デイサロンりふれ

(エ) 従事者

①正会員及び活動会員

(オ) 受益対称者の範囲

地域の課題解決のために活動している個人、団体

(カ) 収入額 : 0円

(キ) 支出額 : 30,000円（人件費：30,000円）

⑧福祉に関する講演会事業

計画なし

※⑨その他目的を達成するための事業（総会定款変更承認、名古屋市承認、法務局登記後実施）

(ア) 事業内容

すけっとファミリーの目的を達成するための事業を試験的に行う。事業の継続性（事業化）が見込める場合は上記の他事業同様、項目を設けて明確化する。

(イ) 実施日時（未定）

※実施日時等は総会等、定款変更手続き完了後の理事会にて承認を得る。

3. 会議の開催に関する事項

(1) 総会

(ア) 開催日時及び場所

令和7年6月5日（木）午後18時から18時45分

瑞穂区弥富通三丁目45番地 デイサロンりふれ

(イ) 議案

第1号議案 令和6年度 事業報告（案） 承認の件

第2号議案 令和6年度 決算報告（案） 承認の件

令和6年度監査報告

第3号議案 定款変更（目的、事業、任期等）承認の件

第4号議案 役員選出 承認の件

報告・質疑 令和7年度事業計画について

報告・質疑 令和7年度事業予算について

(2) 理事会

年5回開催

開催場所 すけっとファミリー2F研修室

以上